

令和5年7月10日

保護者の皆様へ

豊橋市立下条小学校長  
鈴木 立子

## 避難情報を踏まえた学校の対応について

時下、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、学校教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、先日、市教委、下条小学校の連名で「大雨がもたらす『洪水（河川氾濫）・土砂災害・高潮』の恐れがある場合の避難情報（警戒レベル）を踏まえた学校の対応について」のお知らせを配付しました。

下条地区は、大雨による洪水（河川氾濫）の恐れがある場合、避難所が浸水のために開設されないことや下条地区特有の地形を鑑みると、大雨時において、大変大きな災害になることが予想されます。

そこで、大雨による洪水（河川氾濫）の恐れがあり、豊橋市が、下条地区には避難所を開設しないと判断したときは、より危険度が高いと考え、下条小学校として、次のように対応します。

○ 登校前の場合

臨時休校とします。

○ 登校後の場合

直ちに授業を打ち切り、下校とします。「引き取り下校」「集団下校」など、下校の方法については、メール配信でお知らせします。

○ その他

警戒レベルが発出されていなくても、気象状況や冠水状況において、保護者が、お子様の身の安全を守る観点から登校を見合わせる判断をした場合は、学校にその旨を連絡してください。校長が合理的な理由と認めた場合、欠席扱いにはしません。

※ 災害情報、避難情報がすばやくわかりますので、豊橋ほっとメールの登録をおすすめします。

詳しくは、6月29日付けの「大雨がもたらす『洪水（河川氾濫）・土砂災害・高潮』の恐れがある場合の避難情報（警戒レベル）を踏まえた学校の対応について」のお知らせをご覧ください。

<お問い合わせ>

下条小学校（教頭） 0532-88-2350